

令和 6 年度 関東農政局国営土地改良事業管理委員会（事後評価）

技術検討会(第 1 回)

議事録

日時：令和 6 年 5 月 21 日（火）

場所：大井川土地改良区会議室

澤田委員

事業による成果を具体的な数値でお示しいただきたいと思っております。
例えば、概要説明資料 4 ページに戸当たり借入耕地面積が平成 12 年から令和 2 年の間に 2.8 倍増加したことについて、どういうことを意味しているのか、教えていただければと思います。

環境面において農業用水の役割は大きいですが、今後、河川とのつながりで国交省とどのような方向で連携しながら用水整備を進めていくのか教えていただければと思います。

また、他地域の埼玉県の水路と比較してこの地区の水路は人が近付けないようフェンスがあり、親しみを感じにくい印象を受けました。今後、環境と連携しつつ、どのように農業インフラを整備していくのか教えていただければと思います。

寺田水利整備課長

大井川用水地区の社会経済情勢の変化等、客観的なデータの評価につきましては、第 2 回技術検討会にて整理していきたいと考えております。

国交省との連携につきましては、最近では気候変動に伴う異常気象に対応すべく、「流域治水プロジェクト」を立ち上げ、大井川水系においても取り組んでいるところです。農業側では、「田んぼダム」の活用として豪雨前にため池や水田の用水を抜き、豪雨時は水を貯留し、河川への排水を行わないことでダムの機能を果たす取組を河川管理者と連携して全国各地で進めております。

環境面での取組ですが、本日の現地視察では、実際に防火サクションとして利用している所、景観に配慮した整備を行った所をお見せすることはできませんでしたが、この地区では従前から街の中に用水路があり、洗い場として利用している所があるほか、散歩やランニングに利用されている水路脇の緑道等、従前から環境整備があったところを含めて、二期事業で増進させる取組をしています。

一方、ハード整備を行うだけでなく、多面的機能支払交付金を活用して、地域の農業団体が行う水路の管理や水路脇の花壇の設置等の維持管理費を補助しております。本地区内では、45 組織が様々な増進活動に取り組んでおり、農水省としても引き続き取組を後押ししていきたいと考えております。

澤田委員

説明資料 3 ページの農業用水の安定に関する受益農家を対象としたアンケート調査では、約 75%の方から「安定して使えていると思う」、「やや安定して使えていると思う」の回答を得ていることは高い評価と考えます。一方で、約 5%の方が「安定して使えていると思わない」、「やや安定して使えていると思わない」と回答されておりますが、これらの方はどのような意見をお持ちなのでしょうか。

寺田水利整備課長

本日の現地視察で前吉田たんぼ営農組合長の吉永さんが「上流で堰が壊れているため、利用したい時に水が来ない」とおっしゃっていたように、部分的な障害によるものがあるかも知れません。幹線水路は国営で整備しておりますが、その下流側は静岡県等が事業主体となって関連事業で対応していただく計画となっております。静岡県等は関連事業に鋭意取り組んでおりますが、本地区はエリアが広く、財政上の制約もあり、優先順位を付けて実施せざるを得ないことから、部分的に関連事業が未了のものもあります。具体的な状況は、第 2 回技術検討会にて報告させていただくこととします。

石井委員長

今回の第 2 回技術検討会で示されるデータは、本日よりかなりボリュームがあるのですね。

香山農村振興部長

今回は、まず現場の状況がどのようなものかを確認いただければと考えております。

西脇委員

事業が完了してからも継続的に環境面の調査を実施しているか、景観面で施設の老朽化への不安の声が地域からはあるのでしょうか。

また、多面的機能支払交付金で外来生物の除去や植栽を行っておりますが、

この制度は地区内に土地を持っている方々の希望で行うものなのでしょうか、あるいは、もっと広い地域単位で取り組んでいくものなののでしょうか。

事務局

本日見ていただいた栃山頭首工では、本事業で整備した魚道が機能しているか、事業実施前、実施中及び施設竣工時にそれぞれモニタリング調査結果があり、次の技術検討会でお示しします。

寺田水利整備課長

多面的機能支払交付金は、従来から集落で行ってきた農道の清掃や水路の草刈り及び泥上げ等の活動を支援するものです。今までは集落単位の活動組織を対象としておりましたが、申請事務処理が特定の人に集中する等負担が大きいことから、最近では広域化や、事務手続きに精通する土地改良区に事務局を担当していただく流れが全国的にあります。

小林西関東土地改良調査管理事務所長

地域で泥上げや草刈り等の活動を行っている組織が活動計画を作成して、市町村に申請し、認定を受けると、面積に応じて交付金が交付されます。その資金を泥上げや草刈りのほか、植栽等地域の環境を良くする活動に対する日当等に充てております。最近では前述の通り、組織の事務作業負担が負担となっていることから、組織を集約する広域化を行い、土地改良区がその事務局となって、事務を担うケースが増えております。

石井委員長

この地区で45組織が活動されているとのことですが、地区面積約7,500haのうち何割カバーしておりますでしょうか。

小林西関東土地改良調査管理事務所長

確認します。

石井委員長

多面的機能支払交付金は全国で取り組まれておりますね。

小林西関東土地改良調査管理事務所長

全国で約 920 億円の予算を国、都道府県及び市町村が拠出し、56%の農地で取り組まれています。

石井委員長

この地区は昔から非農家の方も参加して活動に取り組んでいることで有名ですね。

平井委員

この地区は昔からの農業地域ではありますが、これまで農業や農業施設といった地域資源と観光や環境が結び付いてこなかったように思います。特に観光との連携についてはストーリー作りを行いながら（地域づくり）を進めていく必要があると感じました。

一方で、学習の場としての提供に関しては、小学生を対象とした学習活動を行っているとのことですが、年 1 回 40 人程度に留まっているのがもったいないので、環境教育や防災教育にも活用できればいいのではないかと思います。また、多面的機能支払交付金のことでお聞きしたいのですが、埼玉県では、河川でブラックバスの駆除を行っていますが、そういったものは対象になっておりますでしょうか。

小林西関東土地改良調査管理事務所長

多面的機能支払交付金は水路やため池を対象としており、河川は基本的に対象としていません。

平井委員

多面的機能支払交付金の活動組織の年齢層は高いでしょうか。

小林西関東土地改良調査管理事務所長

多面的機能支払交付金は平成 19 年度に創設されましたが、当時 40 代の方が中心となっていた組織が 15 年経て、当時から活動されていた方が、そのまま年齢を重ねている状況が見られますが、非農家や地域外の方が新たに参画するケースも見られます。また、バイトアプリの会社による募集も活用して活動する人を取り込んでいく動きも見られます。

平井委員

関係人口を作っていくことにつながることは良いですね。

もう1点教えてください。地産地消の取組として、本地区内では農産物直売所が14か所ありますが、本地域で生産されたものをおいしくいただける施設は整備されておりますでしょうか。

事務局

農産物直売所と併設して農家レストラン等を設けている所が出始めています。施設の概要や場所を示した資料を第2回技術検討会でお示しできるかと思っています。

石井委員長

こうした農業施設に観光を絡めるストーリーを土地改良区が持っているように思うのですが、いかがでしょうか。

堀田委員

水路橋等見学することができて大変勉強になりました。通潤橋になじみがあるが、現代版の大規模なものがあるのだと感心しました。

この事業は平成29年度に完了ということで事業期間が長かった。技術的なことになりますが、その場合、評価の期間はどのように設定されているのか教えてほしいと思います。

また、経済的な話として、吉田たんぼで聞いた話では、農家が個別化している一方、消費者のニーズが多様化しているなど、農家がまとまって水田で何か作るといった産地形成というよりは、個別毎の営農の意向に合わせて、それぞれの作付けに適した農地を借りて営農を行っていると感じている。そうした農業のニーズの変化に応じた農業生産や農業経営が今の用水システムに対応しているのか、あるいは対応しきれていないニーズがあり、その対応も必要なのかもしれないと考えました。なかなか難しいと思いますが、今回の評価結果案の中に反映していただければ非常に良いと思います。

先程の観光の話については、通潤橋ではないですけど、水路橋も価値のあるものだと思います。あれだけ長い橋があり、近くの人が道路として使うだけではもったいないという思いがあるので、様々な活用に向けたストーリーの作り様によっては結構な価値があるのではないかと感じました。

事務局

経済効果は計画変更した時点で一度算定し、事後評価の時点で改めて評価を

します。

過去の数字と比較しないといけませんので、事後評価時点に合わせて時点換算したものを比較しています。

ニーズの変化については、営農の変化でいうとトマトやイチゴが市場では高く評価されており、若手の新規就農者が糖度の高いアメーラトマトを生産し、高い単価で売る取組や、JAの一部門として若手農家で生産部会を作って生産していると聞いているので、消費者のニーズに対応しながら少しずつ変化していると感じています。

観光の面でいうと、水路橋の場合は見学用に周辺の環境整備が整っていないことから、水路橋に近づきづらいため、活用が進んでいないと思います。大井川は河川としては江戸時代には越すに越されぬ大井川と言われ、歴史的にもそういう背景があります。島田駅の南には蓬莱橋という木道（人が通れる橋で一番長いもの）もあり、観光資源となるようなものが眠っているので、今後、活用していくのが良いと思っています。

石井委員

今回、大井川用水地区を見せていただいて、基本的には当初事業の後の改修事業の老朽化対策ということで、もともとこの地域の水田地域とか畑も含めて用水を供給するという非常に意義のある事業なので、それらがなくなってしまうないように、老朽化対策を行ったというのは非常に意味があり、適切に工事でも維持管理もされているということで評価できるところです。

この提示いただいた資料の事業概要には老朽化対策とあり、その次に営農形態の変化による用水需要の変化に対応することとなっている。先程用水ニーズの話もあり、安定的な用水供給、適正な水配分が困難な状況になっていることを解消していると思うのですが、具体的に今回の事業でどのように改善されたのか分かりにくい。例えば、農業水利施設の遠隔装置の導入により、施設の管理が大分楽になったとか、農業用水の適正な配分が容易に行えるようになった等、そのような説明をしていただけると良いと思いました。

また、用水需要の変化についてですが、二期事業に併せて実施した水利権の更新により、取水期間の前倒し、後ろ倒しはしていますか。

寺田課長

細かく比較はしていませんが、用水需要の変化に応じた水利権更新、用水計画の変更を実施しております。

石井委員

変化した点を是非解説していただきたい。費用便益評価の数字だけだと分かりにくいところもあるので、具体的にこういう対策をして、その効果がこういう形で出ていると示してもらう方が良いと思います。

また、関連事業との関係で少々気になったところは、一期事業が終わって 40～50 年経過し、それに合わせて 30a 区画へ整備されたようですが、区画がかなり古く、排水路もかなり浅いようでした。

このような整備水準では吉田たんぼのように冬に灌水をしたくても、途中で漏水し、周辺の農家に迷惑をかける可能性があることから、用水利用することができず、自分で井戸を掘らなくてはならない状況となっている点です。幹線水路以外の整備は県営事業となるのかも知れませんが、もう少し連携することで、より効果が発現されると思われます。

賦課金を面積割で支払い、使える水はあるがそれを使えないとなると、何かもっとやりようがあると思われますが、そこは今後、関連事業との連携で対応していくことになるのだと思います。